

## 道路、河川・ダムにおける発注者支援業務等の概要

### 1. 発注者支援業務等の概要

発注者支援業務等（発注者支援業務、公物管理補助業務及び用地補償総合技術業務）の業務内容及び契約実績については、以下のとおりである。

| 対象業務            |                    | 業務内容                                                             | H19契約実績<br>(8地方整備局計) |            |
|-----------------|--------------------|------------------------------------------------------------------|----------------------|------------|
|                 |                    |                                                                  | 件数                   | 金額<br>(億円) |
| 発注者支援業務         | (1) 積算技術業務         | ○工事の積算に必要な現地調査、発注図面・数量総括表・数量計算書の作成、積算資料の作成、積算データ入力等を行う業務         | 153                  | 142        |
|                 | (2) 品質検査業務（注１）     | ○材料確認・段階確認等による設計図書との照合等                                          | 161                  | 147        |
|                 | (3) 工事管理業務（注１）     | ○指示・地元調整等に必要な資料の作成、工事請負者から提出された資料と設計図書との照合、工事の設計変更に必要な資料作成等      | 171                  | 85         |
|                 | (4) 技術審査業務         | ○工事発注資料の作成、競争参加者から提出された技術資料等の分析・整理、ヒアリング記録作成等                    | 128                  | 51         |
| 公物管理補助業務        | (5) 河川巡視支援業務       | ○河川を巡視し、河川及び河川管理施設の状況、河川の占有又は利用状況等の適切な把握と処理及び河川管理上必要な情報の収集等を行う業務 | 114                  | 36         |
|                 | (6) 河川許認可審査支援業務    | ○河川の占用許可、河川台帳の作成等                                                | 33                   | 5          |
|                 | (7) ダム・排水機場管理支援業務  | ○ダムや排水機場等を管理する上で必要な巡視・点検、ゲート操作、気象水象等の観測記録及びダム管理資料整理等の補助を行う業務     | 69                   | 33         |
|                 | (8) 道路巡回業務         | ○落下物及び道路損傷、道路施設の異常等の発見、不法占用の確認                                   | 79                   | 59         |
|                 | (9) 道路許認可審査適正化指導業務 | ○道路の不正使用、不法占用の指導取締、各種占用申請の審査・指導、境界確認申請審査・現地立会等を行う業務              | 124                  | 57         |
| (10) 用地補償総合技術業務 |                    | ○補償金算定書の損失補償基準等との適合性の照合、権利者毎の公共用地交渉方針の策定、公共用地交渉の実施等              | 83                   | 31         |
| 合計              |                    |                                                                  | 1,115                | 646        |

注１）発注者支援業務の(2)品質検査業務、(3)工事管理業務については、平成22年度から統合し、工事監督支援業務として発注予定

※上記の表は、平成19年12月26日、国土交通省報道発表【発注者支援業務等の契約方式の見直しについて】参考資料等から抜粋・加工

## 2. 発注者支援業務等の入札に係る経緯

- 平成 18 年 6 月 随意契約の見直し
- ・ 全て特命随意契約により建設弘済会に委託されていたが、随意契約見直し計画の中で、競争性のある入札方式への移行が示された。
- 平成 19 年 10 月 衆議院予算委員会（平成 19 年 10 月 10 日）
- ・ 「特命随意契約から公募方式等に入札方式を改めても、入札要件として弘済会しか受託できないような要件を設けて、結果的に 96.3%が随意契約により弘済会に委託されている」との指摘がなされ、また、「随意契約の骨抜き」であるとの指摘が前原誠司 議員（現国土交通大臣）（民主）よりなされた。
- 平成 19 年 12 月 発注者支援業務等の契約方式の見直しについて
- ・ 予算委員会での指摘を受けて、「公募手続」を全廃し、企画競争による手続に移行することとされた。
- 平成 20 年 4 月 道路関係業務の執行のあり方改革本部最終報告書
- ・ 本報告書において、建設弘済会（8 法人）については、株式会社化も視野に入れて、非公益法人化することとされた。
- 平成 20 年 6 月 発注者支援業務に関する民間事業者へのアンケートを実施  
別紙 1 のとおり
- 平成 20 年 7 月 財務省による予算執行調査
- ・ 平成 20 年度の道路の補助的業務の契約を対象とした調査がなされ、公益法人 243 件の契約に対して、その他の契約が 6 件に留まり、財務省から「民間参入が進んでいない」との指摘を受けた。
  - ・ 民間参入の促進を図る観点から、発注ロットの見直し、ディスクロージャーの充実等の措置を講ずるべきとの指摘がなされた。
- 平成 21 年 11 月 行政刷新会議の評価コメント（平成 21 年 11 月 12 日）  
別紙 2、別紙 3 のとおり

### 3. 入札方式の変遷

平成18年度以前 随意契約  
平成19年度から 公募方式による企画競争  
平成20年度から 公募方式を撤廃し企画競争と総合評価方式の併用  
平成22年度から 企画競争を撤廃し総合評価方式に一本化の予定

### 4. 発注者支援業務等の近年の落札状況（別紙4のとおり）

- (1) 公益法人への落札の集中が見られる（71.1%）  
(2) 平成20年度の公益法人への落札が（72.0%）であり、平成21年度の公益法人への落札が（71.1%）のため、民間参入が改善されていないと考えられる。

### 5. 関連公益法人の概要

建設弘済会及び建設協会は、各地方整備局に設立された公益法人であり、河川・道路等の維持管理における補助的業務を受託している。

| 名称         | 所在地  | 設立時期     | 常勤役員<br>単位：人 | 正規職員<br>単位：人 | 事業収入<br>(2004年度)<br>単位：億 |
|------------|------|----------|--------------|--------------|--------------------------|
| (社)東北建設協会  | 仙台市  | S41.9.1  | 6            | 332          | 114                      |
| (社)関東建設弘済会 | 千代田区 | S41.6.16 | 6            | 248          | 132                      |
| (社)北陸建設弘済会 | 新潟市  | S42.4.1  | 6            | 209          | 98                       |
| (社)中部建設協会  | 名古屋市 | S41.9.1  | 4            | 444          | 112                      |
| (社)近畿建設協会  | 大阪市  | S38.7.10 | 8            | 403          | 92                       |
| (社)中国建設弘済会 | 広島市  | S42.5.1  | 6            | 381          | 95                       |
| (社)四国建設弘済会 | 高松市  | S43.9.6  | 6            | 128          | 62                       |
| (社)九州建設弘済会 | 福岡市  | S40.2.17 | 7            | 123          | 72                       |
| 合計         |      |          | 49           | 2268         | 777                      |

※常勤役員数・正規職員数は、平成18年1月1日現在

※平成18年3月31日国土交通省公表資料「建設弘済会への委託契約の適正化について」から抜粋・加工

### 6. 現在の契約期間

各業務とも単年度契約により民間委託を実施している。

※平成23年4月から公共サービス改革法に基づく民間競争入札が実施可能

## 7. 議論のポイント

- (1) 発注者支援業務等について、特定の公益法人への業務の集中を改革するためには、平成 23 年度から公共サービス改革法に基づく民間競争入札の対象とするべきではないか。
- (2) 発注者支援業務、用地補償総合技術業務は、複数年度契約が困難とされているが、コストを縮減し、民間のコンサルタント事業者の参入を促進するためには、発注形態を見直して複数年度契約が実現するよう入札方法を改革するべきではないか。  
(複数年度契約とする理由)
  - ①民間のコンサルタント事業者からは、入札価格を引き下げて民間参入を拡大するためには、初年度投資の負担が大きいため、複数年度契約が不可欠との要望がある。
  - ②毎年入札手続を行う事は、民側の負担が大きだけでなく官側にとっても無駄な作業ではないか。
- (3) 発注者支援業務等の年間発注件数が 1,000 件を超える中で、それらを官民競争入札等監理委員会の審議対象となる実施要項にどのように束ねるのか。
  - ①資料の 1 ページ目の 10 個の業務毎に束ねるのか等。
  - ②地方整備局毎に束ねるのか等。いずれにしても、官民競争入札等監理委員会の審議により、競争制限的な条件をチェックできる実施要項となる必要がある。
- (4) 一者応札の状況等を改革するためには、入札結果のチェックや事後の評価を通して確認していくべきではないか。
- (5) 国土交通省から内閣府や官民競争入札等監理委員会に対して、複数年度化のための後年度負担の予算措置の必要性について、財政当局への説明をしてもらいたい旨の要請があった場合には、協力するべきではないか。

以上

## 発注者支援業務等に関する 民間事業者へのアンケート結果（概要）

### 1. アンケートの対象業務

- ・発注者支援業務（積算技術業務、品質検査業務、技術審査業務）
- ・公物管理補助業務（道路巡回業務、河川巡視支援業務等）
- ・用地事務補助業務（用地補償総合技術業務）

### 2. アンケートの対象企業

以下の①又は②に該当する企業

- ① 応募要件の設定に際し、予め民間の参加可能者数を確認した時点で、同種・類似業務の実績を有しており、競争参加が可能と発注者が考えていた者
- ② 具体の発注案件において業務の説明書を取得した者

### 3. アンケートの実施方法

平成 20 年 6 月に、各地方整備局、北海道開発局及び沖縄総合事務局が、対象企業に調査票を送付してアンケートを実施した。（325 社、570 業務）

### 4. アンケートの回答状況

回答企業数：220 社

回答業務数：354 業務

（うち、説明書を取得した者による回答は 174 業務）

## 5. アンケート結果の概要

### (1) 応募要件について

- ・ 応募要件の緩和を求める意見が多く見られた
- ・ 特に、企業・管理技術者に求める実績要件及び管理技術者に求める資格要件の緩和を求める意見が多く見られた

### (2) 契約条件について

- ・ 多くの技術者を専属的に配置する必要がある業務の特性から、技術者を確保した上で競争の結果受注できなかった場合のリスクを懸念する意見が多く見られた
- ・ このことへの対応として、「複数年度契約の導入」、「発注ロットの細分化」、「共同企業体による業務参加」を求める意見が見られた

### (3) 新たな業務分野に対する民間企業の反応について

- ・ 競争に参加しなかった理由として、「未経験分野の不慣れによるリスク懸念」、「マーケット環境見極めへの時間必要」、「受注の見込みなしと判断」との回答が多くあり、新たな業務分野に対して慎重な姿勢を取っていることが伺える回答が多く見られた

### (4) 発注関連情報の提供について

- ・ 国土交通省による契約方式の見直し、応募要件の緩和や個別案件の情報は多くの企業に伝わっている
- ・ 一方、高速道路株式会社や都道府県政令市からの受注実績など、応募要件の緩和により既に認められている実績についての緩和を求める意見が見られるなど、応募要件等の詳細については、十分に伝わっていないところもある
- ・ 個別案件の発注関連情報については、より早い時期に詳細な情報を求める意見が多く見られた

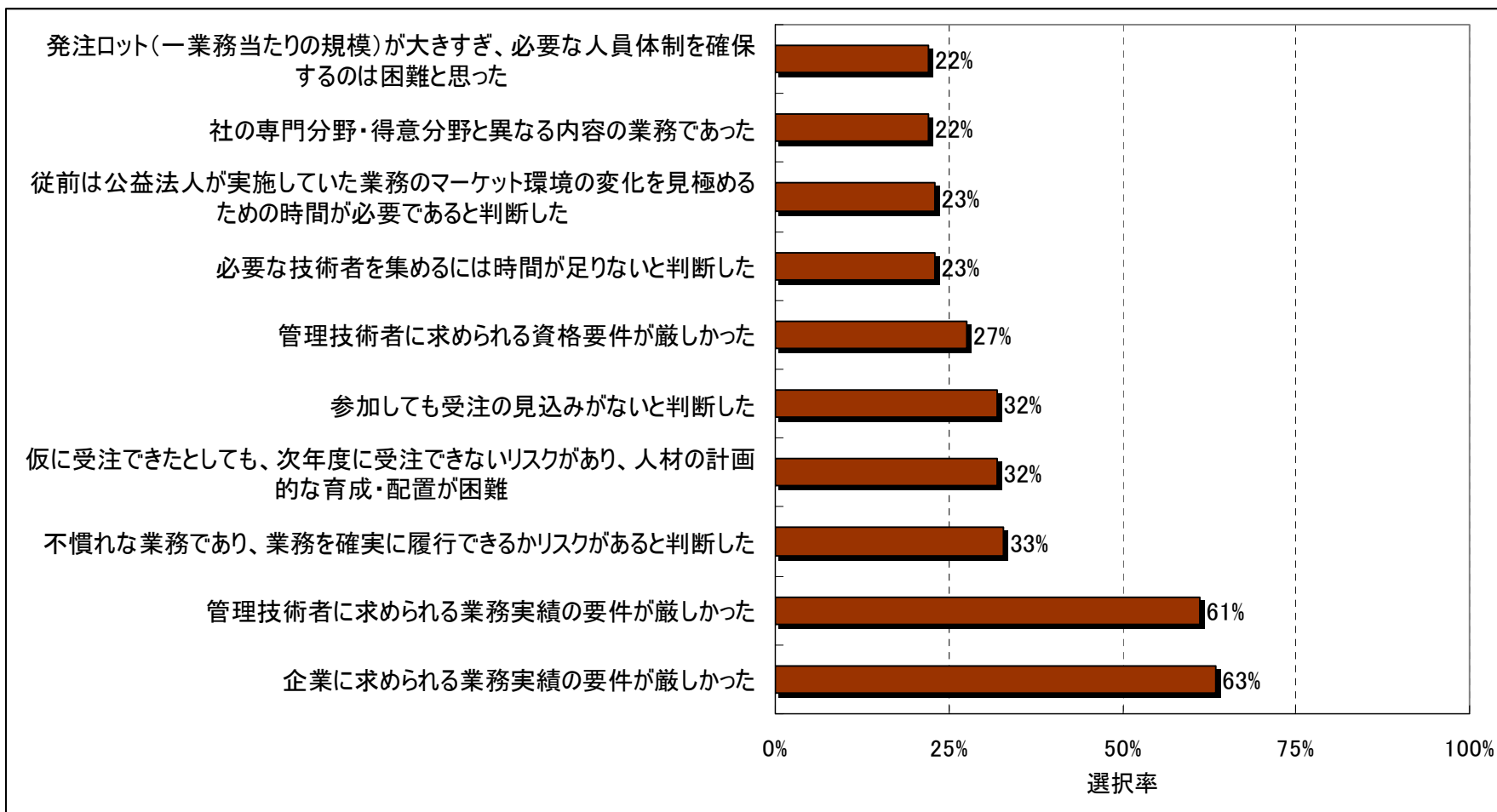
## 6. アンケート結果の活用

今回のアンケートからは、応募要件だけでなく、業務の特性上、技術者を確保しておかねばならない経営上のリスクへの懸念が参加辞退の要因であることも浮かび上がってきた。

今回のアンケート結果は、民間参入促進のための更なる改善策のとりまとめに活用することとする。

## 【別紙】アンケート結果の概要

### 発注者支援業務等の競争に参加しなかった理由（選択率が 20%を超えるもの）



注 1）業務説明書を取得したが参加表明書を提出しなかった者に対して、参加表明書を提出しなかった理由を聞いた結果である。  
（複数選択可、回答数は 131 業務）

注 2）本質問の選択肢は自由記入欄も含め 23 項目である。上記グラフに記載した 10 項目の回答数が選択総数の 74%を占めている。  
（上記 10 項目の選択数＝444、選択総数＝598）

## 第1WG 評価コメント

### 評価者のコメント(評価シートに記載されたコメント)

#### 事業番号1-11 直轄国道の維持管理

- 入札方法の見直しと管理水準の見直しで最低 10%程度は縮減と思われる。
- 統一基準をつくり、一者入札をなくす努力をすべき。
- 公益法人による「中抜き」を全てチェックし、なくすべき。
- 公益法人は廃止の方向とすべき。
- ずさんな発注が行われている可能性がある。公益法人のみならず民間についてもあり得るのではないか。
- 修繕費のプライオリティ付けの基準を学問的知見に基づいて明確化する必要あり。
- 道路整備事業とセットで考えるべき(予算を合わせ適切な配分とすべき)。
- 地方自治体と共同して、一体的に維持管理を進めることでコスト削減が可能ではないか。
- 包括的業務委託又は地方自治体による管理部分を拡大すべき。
- 道路技術保全センターに係る第三者委員会の検証については、きちんとスケジュールを決めて、早急に行うべきである。

### WGの評価結果

#### 予算要求の縮減(10～20%)

(廃止0名 自治体/民間1名 予算計上見送り0名

予算要求縮減:a20%:1名 b10%程度を縮減2名

cその他7名(20%以上 2名、30%1名、40～60%1名、その他3名、

予算要求通り0名)

### とりまとめコメント

本事業については、発注・入札方法の見直し、公益法人の問題、管理水準・基準の見直しをしっかりと行うべき。

当ワーキングとしては、これにより、「少なくとも10～20%程度の予算要求の縮減を行う」ことを結論とする。

## 第1WG 評価コメント

### 評価者のコメント(評価シートに記載されたコメント)

#### 事業番号1-12 直轄河川・直轄ダム維持管理

- 一者入札の解消を図ることで、一定の競争が働くようにすべき。
- 一者入札の解消に横串を刺すべき。
- 競争性を適切に確保すれば予算を縮減できると考える。また、業務内容も安全性を低下させずより効率的な維持管理にしていく努力が必要。
- 都道府県のやり方にならって考えれば、十分なコスト削減が可能。
- 管理コストの観点から地方自治体に移管する事業もあるはず。
- 公益法人の見直し(含む廃止)。
- 技術を公開し、民間に移転すべき。

### WGの評価結果

#### 予算要求の縮減(10～20%)

(廃止0名 自治体/民間0名 予算計上見送り0名

予算要求縮減:a20%:3名 b10%程度を縮減3名

cその他5名(3%以上1名、20～30%1名、30%1名、40%1名、その他1名)

予算要求通り0名)

### とりまとめコメント

全体として、維持管理は必要であるが、要求の内容については縮減を求める声が多かった。入札の見直しによる縮減の余地が相当あるのではないかと。

当ワーキングとしては、これにより、「少なくとも10～20%程度の予算要求の縮減を行う」ことを結論とする。

平成21年4月21日  
東北地方整備局

## 平成21年度 発注者支援等業務の 入札結果について

平成21年度発注者支援等業務について、入札結果がとりまとまったのでお知らせします。

### <入札結果>

発注件数：255件

契約件数：253件（残る2件は再発注準備中）

落札者：公益法人 180件（71.1%） ※昨年度：72.0%

民間企業 73件（28.9%） ※昨年度：28.0%

落札率：87.9%

応募状況：公益法人のみ 77件

公益法人＋民間企業 120件

民間企業のみ 56件

今回の民間企業の入札状況等を踏まえ、引き続き、民間参入を一層促進するための環境整備を進めてまいります。

<発表記者会：宮城県政記者会、東北電力記者会、東北専門記者会>

問い合わせ先

国土交通省 東北地方整備局

tel：022-225-2171（代）

企画部 企画調整官 吉田 敏晴 （内線3112）